公益社団法人 岩手県サッカー協会 会 長 佐 藤 訓 文

サッカー活動に関する通知(令和3年8月25日)

令和3年8月12日に「岩手緊急事態宣言」が発令とともに、8月13日付で通知しておりますが、県内の感染状況を鑑み 岩手県内のサッカー活動について改めて下記のとおり通知いたします。

各チーム・個人の皆様におかれましては、感染予防対策の更なる徹底とともに、改めて皆様方のご理解ご協力をお願いします。

記

- 1. 県協会主催の全てのサッカー活動は 令和3年8月31日(火)まで延期・中止を延長する。またフェスティバル等不特定多数が集まる活動は、令和3年9月12日(日)まで制限を設ける
- 2. チーム活動における対外試合等も、令和3年8月31日(火)まで自粛を延長する
- 3. 岩手県教育委員会等による指導は、この通知より優先する
- 4. 県外への移動や県外からの迎え入れは 令和3年9月12日(日)まで自粛を延長する
- 5. 全国大会・東北大会への出場は主催者及びチームの判断による なお、岩手県内で実施する東北大会は 4を準用する
- 6. 感染防止対策の徹底を実施する
- 7. 感染状況により期間の延長はあり得る(県の対策期間と連動)
- 8. 公共施設等の貸出し制限がかかる場合はこれに従うこと 岩手県フットボールセンターは 令和3年9月12日(日)まで入場規制を継続する
- * 県の「岩手緊急事態宣言」の期間は

「直近1週間の新規感染者数が<u>人口10万人当たり10人未満</u>となるまで」とある

岩手県の人口123万人で計算すると、直近1週間の**累計123人未満 1日平均は17.6人未満**となる8月24日現在直近**1週間累計243人 1日平均は34.7人**で10万人当たり**19.8人**となっている